

業務説明資料

本業務の業務説明は次のとおりです。

(1) 業務名

令和8年度デジタル・スマートシティ浜松フォーラム開催業務

(2) 業務委託の場所

浜松市内 等

(3) 履行期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

(4) 契約上限金額

5,507千円（消費税及び地方消費税を含む。）

1 業務の目的等

(1) 背景

- ・令和2年4月に「浜松市デジタル・スマートシティ官民連携プラットフォーム」（以下「PF」とする。）を設立。
- ・令和3年3月に策定した「浜松市デジタル・スマートシティ構想」（令和7年4月1日改定）の実現に向け、また、令和4年7月1日施行の「デジタルを活用したまちづくり推進条例」に基づき、官民共創で“デジタル・スマートシティ浜松”の実現を目指す。

(2) 目的

- ・AIをはじめとしたデジタルの力を最大限に活用し、官民連携でデジタル・スマートシティ浜松に取り組む機運を醸成する。
- ・分野間の連携やPF会員間の情報共有・連携を促進することで、地域課題の解決や新たなビジネス創出を図る。
- ・若者に対して、デジタルを活用したまちづくり関連した施策等の情報を発信することで、若者の積極的な参画を図る。

2 業務内容

令和8年度デジタル・スマートシティ浜松フォーラム開催にあたっての企画・運営に関する業務

(1) 計画概要

①開催時期 令和8年12月下旬

※開催日時は委託者と受託者の協議のうえ決定する。

②開催場所 浜松市内

（参考）前年度の開催場所

Co-startup Space & Community FUSE イベントスペース

〒430-0933 静岡県浜松市中央区鍛冶町100-1 ザザシティ浜松中央館B1F

③開催回数 1回（午前の部および午後の部の二部制とする）

※二部制を想定するが、提案内容により別日程の開催も可とする。

④開催方法 午前の部：現地開催

午後の部：現地とオンライン視聴を組み合わせたハイブリッド形式とする。

- ⑤ターゲット層 午前の部：若者（大学生をメインターゲットとする。）
午後の部：PF 会員、その他企業・団体、自治体職員、学生等（ビジネス層をメインターゲットとする。）
- ⑥開催規模 午前の部：約 20 名
午後の部：現地・約 50 名、オンライン・無制限

(2) 業務の内容

①コンテンツの企画、登壇調整

- ・現地参加者及びオンライン視聴者の学びや発見に繋がるコンテンツの企画、登壇者等との調整を行う。

【コンテンツ企画にあたっての留意事項】

《全体》

- ・「1 業務の目的等」に沿ったコンテンツを企画し、その分野の有識者を登壇者とする。
- ・また、各部のコンテンツは各ターゲット層に合致した提案とすること。
- ・登壇者の一部には、浜松市デジタル・スマートシティフェローを活用することができる。（フェローへの謝礼は委託者が負担する。）
- ・オーディエンスインタラクションツールを活用し、登壇者と参加者の双方向でコミュニケーションをとることができる工夫をすること。（本市が費用負担のうえ利用する「Slido」の活用も可とする。）

《午前の部》

- ・ワークショップ形式等の体験型イベントを行うこと。（地域の魅力や課題を把握するため、Well-Being 指標の活用を踏まえたイベント実施も検討すること。）
- ・受託候補者の特定後、提案内容について本市が指定する大学等へのヒアリングを実施し、具体的なプログラムを決定すること。
- ・午前の部で得られた成果（若者のアイデア等）を、午後の部で示唆を得ることができるような工夫があれば提案すること。

《午後の部》

- ・有識者やコンテンツに関連する取組を行う企業・団体等による講演やパネルディスカッションで構成されるセミナー形式のイベントを行うこと。
- ・イベント終了後に 30 分～1 時間程度、登壇者と参加者間の交流時間を設けること。
- ・企画提案書には、基調講演とトークセッションに登壇する候補者を分け、各プログラムで複数の候補者を提案すること。

【参考・令和 7 年度実施内容】

※令和 7 年度は、PF 会員、その他企業・団体、自治体職員、学生等向けのフォーラムのみ実施（テーマ）

官民連携で実現するデジタル・スマートシティ浜松

1. 基調講演

「スマートシティのこれから」

登壇者：越塚 登 氏（東京大学 教授）

2. 浜松市フェロー講演

「アーキテクチャの観点から考えるデジタル・スマートシティの実現」

登壇者：白坂 成功 氏（浜松市フェロー）

3. パネルディスカッション

「データが導く地域の未来 ― 官民連携による課題解決」

登壇者：越塚 登 氏、白坂 成功 氏、東 博暢 氏（浜松市フェロー）

山浦 篤 氏（株式会社フジヤマ DX 推進部 部長）

辻 早紀 氏（一般社団法人 One Smile Foundation 代表理事）

②広報、申込管理

- ・効果的な広報手段の用いた集客及び円滑な参加者の申込管理を行うこと。

ア 広報

- ・参加者の募集にあたり、浜松市内外に広く周知を行う。

※提案にあたっては、参加者が多く見込める具体的な広報手法や提案者の工夫を示すこと。

イ 申込管理

- ・参加者の申込窓口の設定及び申込管理を行う。

③当日の運営（ハイブリッド開催）

- ・会場設営や全体進行、オンライン配信の実施及び管理を行うこと。

ア 会場設営及び運営体制

- ・会場レイアウト（ステージ、客席、受付、控室、機材配置、導線計画等）を作成し、委託者の承認を得たうえで設営すること。
- ・音響、照明、映像機材等の設置及び動作確認を行い、事前リハーサルを実施すること。
- ・運営責任者を明確に定め、当日の指揮命令系統及び連絡体制を構築すること。
- ・受付、誘導、登壇者対応等に必要な人員を適切に配置すること。
- ・災害、事故、機材不具合等の緊急時対応マニュアルを整備し、迅速に対応できる体制を確保すること。

イ 進行管理

- ・全体進行台本を作成し、事前に委託者の確認を受けること。
- ・司会者、登壇者、運営スタッフ間で事前打合せ及びリハーサルを実施すること。
- ・当日は進行管理責任者を配置し、時間管理及び全体統括を行い、円滑な進行を確保すること。

ウ オンライン配信の実施及び管理

- ・ハイブリッド開催に対応した安定的な配信環境を構築し、映像及び音声の品質を確保すること。
- ・オンライン登壇に対応できる環境を整備し、事前接続確認及びリハーサルを実施すること。
- ・配信設定、参加者管理、質疑応答機能の運営補助等を行うこと。
- ・通信障害等に備え、予備回線その他必要なバックアップ体制を確保すること。

エ 個人情報及び情報セキュリティ対策

- ・参加申込情報等の個人情報を適切に管理し、関係法令及び委託者の指示に従い取り扱うこと。

④開催後の資料提供

- ・フォーラム開催後、アーカイブ動画、資料を委託者へ提供すること。

(3) 費用に関する留意事項

- ・登壇者のうち、浜松市デジタル・スマートシティフェローに対する謝礼は委託者の負担とする。

3 成果品（納品物）

①活動報告書

※業務活動一覧、業務概要が分かるもの

②フォーラムのアーカイブ動画及び資料

4 条件・仕様

①提出物の所有権等

本業務により作成し、委託者に提出した納品物の所有権及び著作権は委託者に帰属するものとし、委託者において自由に利用・修正・公開することができるものとする。

②受託業務の履行

受託者は、受託業務の履行にあたり、次の事項を厳守する。

- 1) 受託業務の実施担当者を定め、委託の趣旨に従い、受託者の責任において受託業務を完遂すること。
- 2) 受託業務の実施担当者に支障が生じ、臨時に変更する場合には、直ちにその旨を委託者に報告し、臨時担当者の氏名を委託者へ通知の上、受託業務を遂行すること。
- 3) 受託者は、委託者が指定した費用を除き、この業務に係る一切の費用を負担すること。
- 4) 本業務の履行に伴って問題が生じる場合は、その都度、委託者と受託者が協議して解決に当たること。

5 参考資料の掲載先

- ・浜松市ホームページ（浜松市ホームページ＞市政＞施策・計画＞デジタル・スマートシティの推進）